庄原市男女共同参画社会に関する市民アンケート調査結果報告書 【ダイジェスト版】

平成23年(2011年)12月

庄 原 市 (女性児童課)

= 目次 =

調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
調査回答者の属性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1.性別構成比 ······	5
2 . 年代別構成比 ···················	5
3 . 居住地域別構成比 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
4.職業別構成比 ··········	6
5 . 配偶者の有無	7
6 . 夫婦の就労状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
7 . 子どもの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
8 . 家族構成 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
調査結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
<1> 家庭や地域における活動・役割分担などについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
1 . 家庭の中の役割分担の現状について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
2 . 性別役割分担意識について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3.地域活動への女性の参画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
< 2 > 仕事について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1.女性が職業を持つことについて	15
2 . 仕事と生活の優先度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
3.仕事と生活の両立に必要だと思うこと ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4 . 自営業に関わる家庭の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
< 3 > 生活のことにいて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
1.子育てに関する意識について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
2 . 介護が必要な家族の有無 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
3 . 介護への関わり方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
4.介護が必要な家族の続柄と介護の協力者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
5 . 介護に関する悩み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
6 . 被介護者からみた介護をしている家族等の続き柄とその協力者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23

< 4 > 配偶者や恋人からの暴力(DV)について ·······	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	24
1 . 夫婦間での行為における暴力としての認識 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • •	24
2 . D V の被害経験の有無	•••••	28
3 . D V の被害経験の時期 ······	•••••	30
4 . D V 被害の影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••	30
5 . D V 被害の相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	31
6 . 相談しなかった理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	31
< 5 > 男女共同参画社会の形成について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	32
1.各分野の男女の地位の平等感 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	32
2.男女共同参画に関係する言葉の認知度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	33
3 . 講座等への参加経験 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	33
4.庄原市が取り組むべき分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	34
5.男女共同参画社会の実現の重要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	35
自由回答 ·····	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	36
使用調査票		42

調査の概要

【調査の目的】

「庄原市男女共同参画プラン」の中間見直しを行うため、庄原市民の男女共同参画社会に関する現状及び意識について調査し、今後の施策を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

【調査対象】

庄原市内に在住する 20 歳以上(平成 23 年 5 月 1 日現在)の男女 2,000 人

【抽出方法】

住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出

ただし、人口比率の少ない若年層に配慮し、年齢層ごとに、全配布数の概ね30%を 均等割、残りを年齢層ごとの人口割で算出し、配布数としています。

【調査方法】

郵送配布・郵送回収

【調査期間】

平成 23 年 5 月 30 日(月)~6 月 8 日(水)

ただし、6月30日までに返送いただいた回答については全て集計

【調査内容】

- ・家庭や地域における活動・役割分担などについて
- ・仕事について
- ・生活のことについて
- ・配偶者や恋人からの暴力(DV)について
- ・男女共同参画社会の形成について

【回収結果】

- (1)標本数:2,000人(男性949人 女性1051人 男女比は人口比による)
- (2)有効回収数:867人(男性365人 女性490人 無回答12人)
- (3)有効回収率:43.5%(前回(H18)有効回収率 56.3%)

【報告書の見方について】

集計は小数点以下第2位を四捨五入しています。このため回答比率の合計は必ずし も100%にならない場合があります。

2つ以上の回答を要する(複数回答)質問の場合、その回答比率の合計は 100%を超える場合があります。

数表、図表、文中に示すNは、比率算出上の基数(標本数)です。全サンプル数ベースを示す「全体」を「N」、該当数ベースを「n」で標記しています。

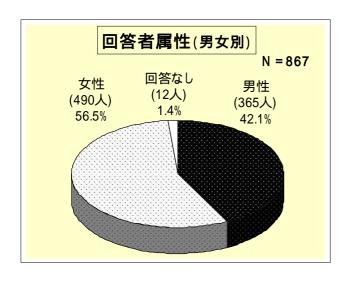
数表や図表における性別、年代別などのクロス集計結果については、クロス軸の質問の無回答者を除いて表記しているため、内訳の基数の合計と全体の基数は必ずしも同じにならない場合があります。

この他、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載しました。

調査回答者の属性

1.性別構成比

『女性』が56.5%、『男性』が42.1%と、女性の割合が高い構成となっています。

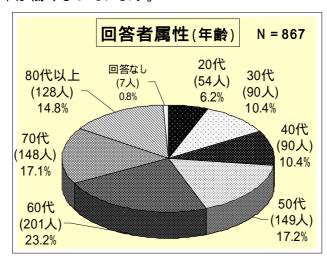


	男性	女性	回答なし	
回答数	365 人	490 人	12人	
構成比%	42.1%	56.5%	1.4%	
参考/H23.4 月末 人口(20 歳以上)	19,236	21,277		
参考/ 同人口構成比	47.5%	52.5%		

2. 年代別構成比

全体では、[60代]が23.2%と最も多く、次いで[50代](17.2%)、[70代](17.1%)の順となっており、60代以上で全体の6割近く(55.1%)を占めています。

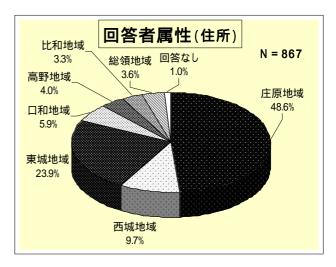
また、回収率は[60代]が56.8%と最も高く、[20代]が23.7%と最も低くなっており、40代以下の年齢層の回収率が低くなっています。



	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80 代以上	回答なし
配布数(均等割)	100	100	100	100	100	100		
配布数(人口割)	128	151	143	217	254	507		
配布数計 a	228	251	243	317	354	607		
回答数 b	54 人	90人	90人	149人	201 人	148 人	128人	7人
回収率(b/a)	23.7%	35.9%	37.3%	47.0%	56.8%		45.5%	-

3.居住地域別構成比

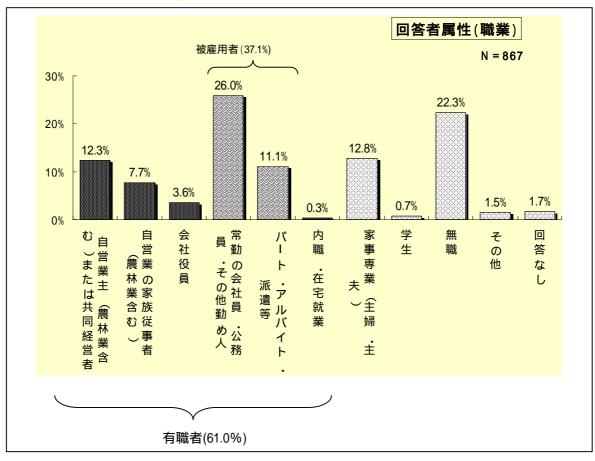
「庄原地域」(48.6%)、「東城地域」(23.9%)、 「西城地域」(9.7%)、「口和地域」(5.9%)、 「高野地域」(4.0%)、「総領地域」(3.6%)、 「比和地域」(3.3%)の順となっています。



4. 職業別構成比

「常勤の会社員・公務員・その他勤め人」が26.0%と最も多く、次いで「無職」(22.3%)、「家事専業」(12.8%)、「自営業主または共同経営者」(12.3%)、「パート・アルバイト・派遣等」(11.1%)、「自営業の家族従事者」(7.7%)の順となっています。

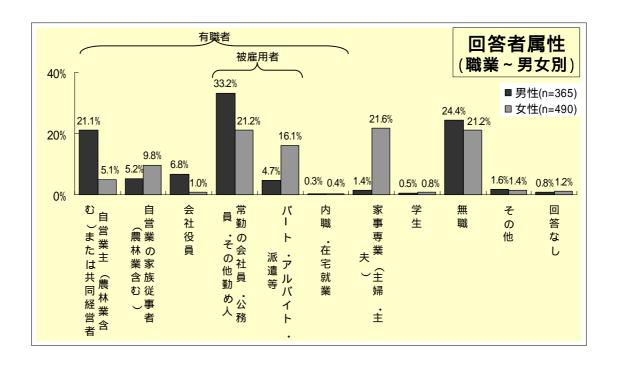
被雇用者の合計は 37.1%で全体の約4割を占めています。また、有職者の合計は 61.0%で、 全体の約6割を占めています。



「男性」は「常勤の会社員・公務員・その他勤め人」(33.2%)が最も多く、次いで「無職」(24.4%)、「自営業主または共同経営者」(21.1%)となっています。

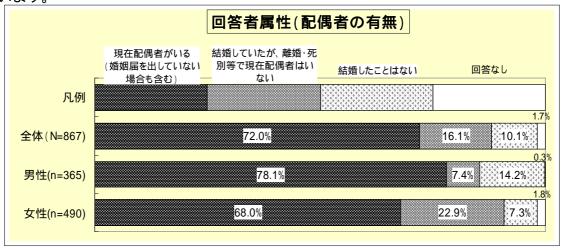
「女性」は「家事専業」(21.6%)と、「常勤の会社員・公務員・その他勤め人」(21.2%)、「無職」(21.2%)が、ほぼ同じくらいの割合となっており、次いで「パート・アルバイト」(16.1%)となっています。

被雇用者の合計は、男性が 37.9%、女性が 37.3%と、ほぼ同じ割合でしたが、有職者の合計は、男性が 71.3%、女性が 53.6%と、男性のほうが高い割合となっています。

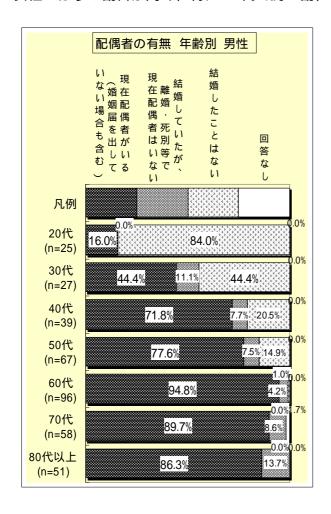


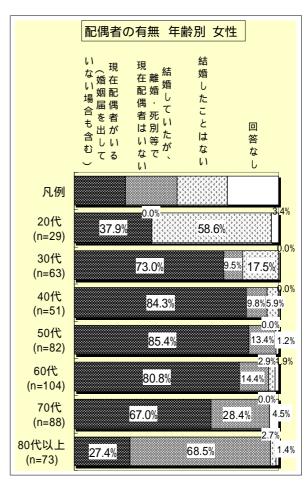
5.配偶者の有無

全体では「現在配偶者がいる」が7割、「離別・死別」が約2割、「未婚」が約1割となっています。男女別では、「現在配偶者がいる」のは、男性が約8割であるのに対し、「女性」は約7割となっています。また、「離別・死別」は、男性が約1割であるのに対し、「女性」は約2割となっています。



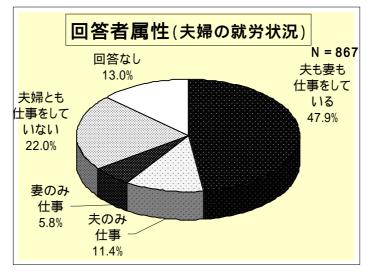
男女別に年齢階級別を比較すると、「未婚」の割合は、20代から70代まで、いずれの年齢階級でも、男性のほうが、割合が高くなっています。また、「離別・死別」の割合は、50代以上では女性のほうの割合が高く、特に70代で約3割、80代以上では約7割を占めています。





6 . 夫婦の就労状況

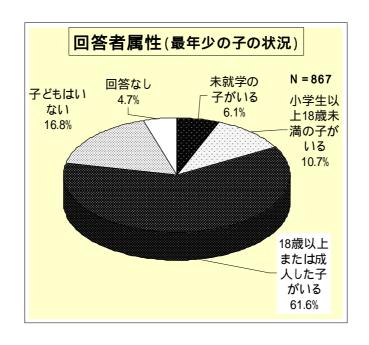
全体の約半数(47.9%)が「夫も妻も仕事をしている」(共働き)で、「夫のみ仕事」は 11.4%、「妻のみ仕事」は 5.8%、「夫婦とも仕事をしていない」は 22.2% となっています。



7.子どもの状況

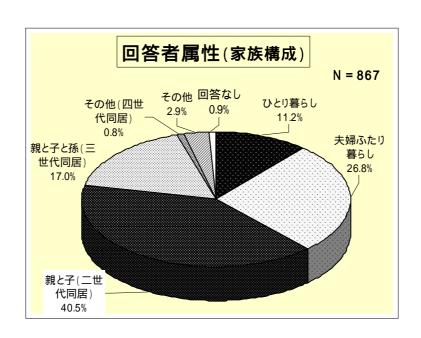
「子どもがいる」(合計)が78.4%、「こどもはいない」が16.8%でした。

「子どもがいる」の中では、「18歳以上または成人した子がいる」(61.6%)が最も多く、次いで「小学生以上18歳未満の子がいる」(10.7%)、「未就学の子がいる」(6.1%)となっています。



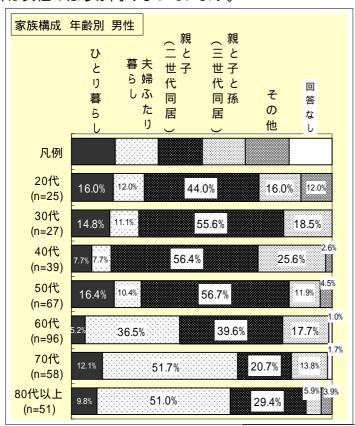
8.家族構成

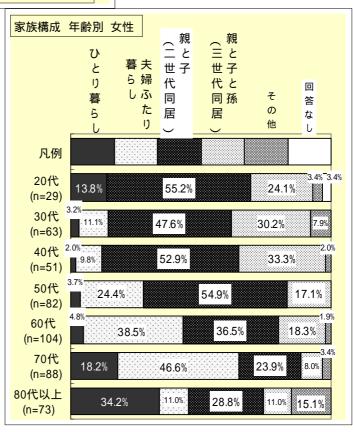
「親と子 (二世代同居)」の世帯が 40.5%と最も多く、次いで「夫婦ふたり暮らし」(26.8%)、「親と子と孫 (三世代同居)」(17.0%)、「ひとり暮らし」(11.2%)となっています。



男女別に年齢階級別を比較すると、20代から50代では、男女とも「親と子(二世代同居)」「親と子と孫(三世代同居)」の割合が高く、60代、70代で「夫婦ふたり暮らし」の割合が高くなっています。

「ひとり暮らし」の割合は、50 代までは男性のほうが高く、60 代でほぼ同じくらい、70 代以降は女性のほうが高くなっています。



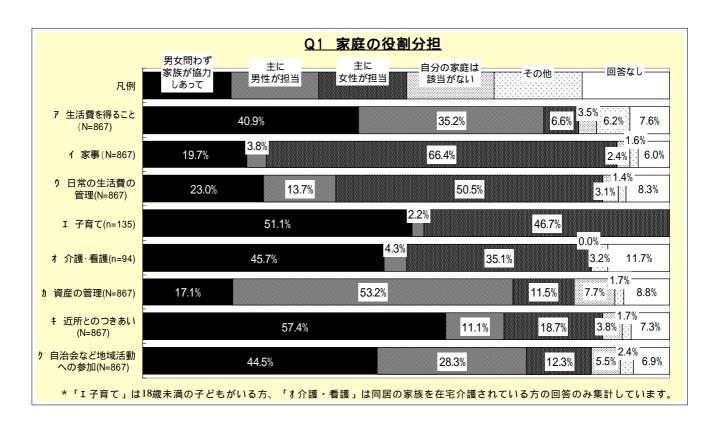


調査結果のまとめ

ここでは本編にとりまとめた集計、分析結果から読み取れる傾向について、まとめとして示しました。

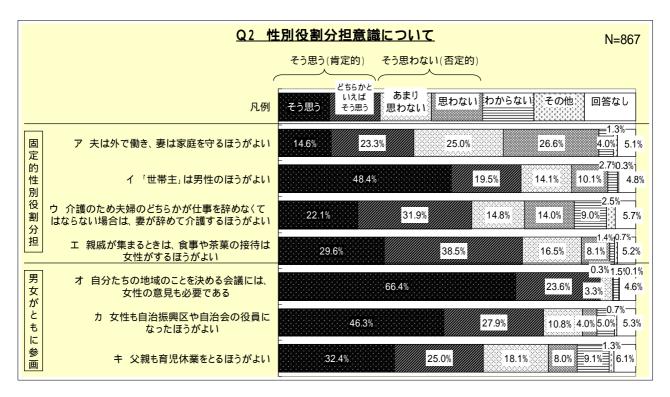
< 1 > 家庭や地域における活動・役割分担などについて

- 1.家庭の中の役割分担の現状について
 - ・ これまで男性の役割と考えられていた「生活費を得ること」について、「男女問わず協力し合って」が約4割となっており、また、女性の役割と考えられていた「子育て」「介護・看護」についても「男女問わず協力しあって」が約5割となっていることから、これらの項目については、少しずつ男女がともに担ってきていると考えられます。
 - ・ しかし、「家事」については、「主に女性が担当」とする回答が多く、「生活費を得ること」について女性も男性と共に担っている分、女性に仕事と家事の両方の負担がかかってきているのではと考えられます。
 - ・ また、「日常の生活費の管理」は「主に女性が担当」が約5割、「資産の管理」は「主に 男性が担当」が約5割となっている点については、以前からの役割分担のままとなってい るようです。

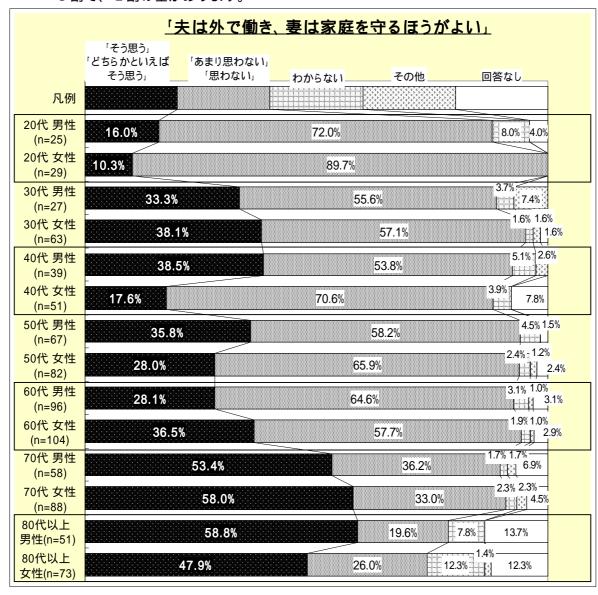


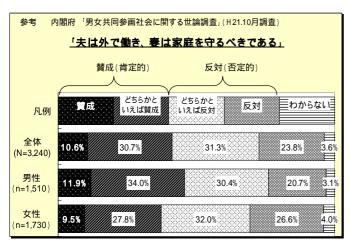
2.性別役割分担意識について

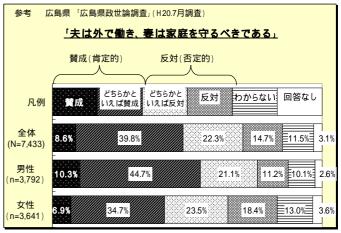
- ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るほうがよい」という項目では、「そう思わない」という否定的な回答が約半数を占めていますが、そのほかの『固定的性別役割分担意識』の項目(「世帯主は男性のほうがよい」「仕事をやめて介護をするのは妻のほうがよい」「親戚の食事等の接待は女性のほうがよい」)については、肯定的意見が多いことからも、女性に家計を担うことを求めつつも、家庭の中では、これまでと同じような男女の役割分担についても求められていると考えられます。
- ・ 地域活動に関する項目については、肯定的な意見が大半を占めており(「地域の会議には女性の意見も必要」90.0%、「女性も役員になったほうがよい」74.2%)、女性の活躍が期待されているようです。
- ・ 「父親も育児休業をとるほうがよい」について、肯定的な意見は約6割となっており、 父親も子育てに関わることが大切なことだと考える人が増えてきていると思われます。



・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るほうがよい」という項目について、年代ごとに男女を 比較すると、40 代で特に大きな差があり、否定的な意見の女性が約7割に対し男性は約 5割で、2割の差があります。

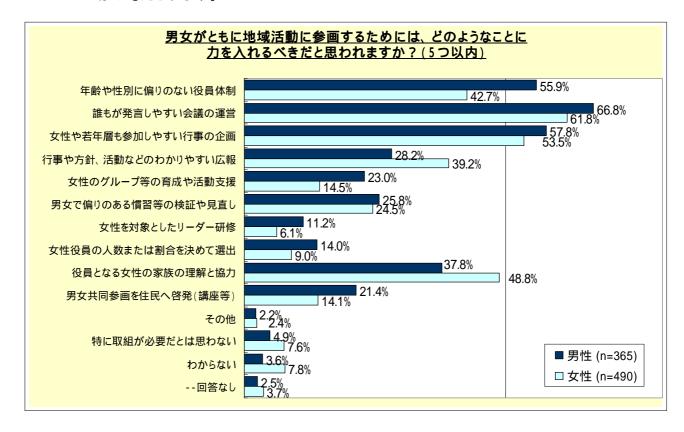






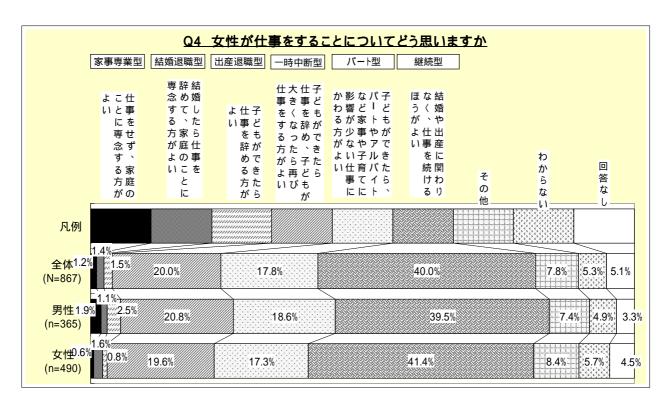
3.地域活動への女性の参画促進について

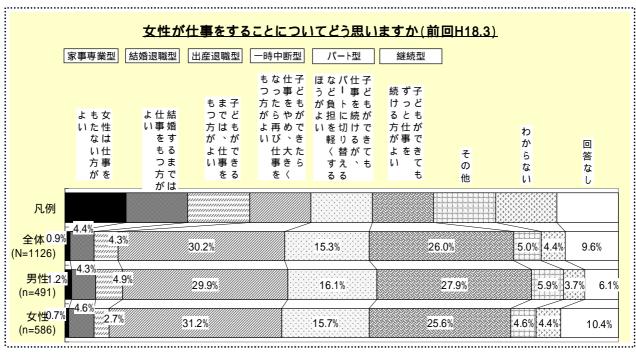
- ・ 男女とも「誰もが発言しやすい会議の運営」「女性や若年層も参加しやすい行事の企画」 が必要と答える人が多いですが、「役員となる女性の家族の理解と協力」「行事や方針、活 動などのわかりやすい広報」については、女性のほうが男性よりも多い回答となっていま す。
- ・ 自治振興区等の活動には、行事を除き、「家」単位で一人が参画することが多いことも あって、家庭の中の役割分担では男性の役割となっており、女性は、自治振興区等の活動 がわかりにくかったり、家族の理解がないと参画しにくいといったことがあるのではない かと考えられます。



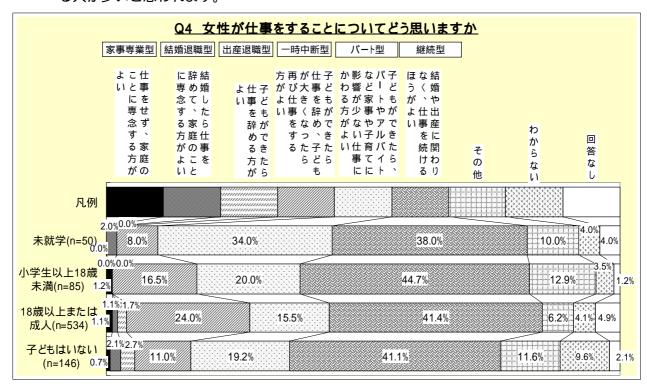
< 2 > 仕事について

- 1.女性が職業を持つことについて
 - ・ 「結婚や出産に関わりなく、仕事を続けるほうがよい」という『継続型』が4割で前回 調査に比べて14ポイントも増えており、「生活費を得ること」が「男女問わず協力し合っ て」という回答が最も多かった背景となっているものと思われます。



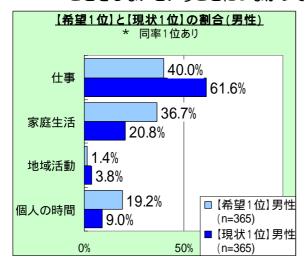


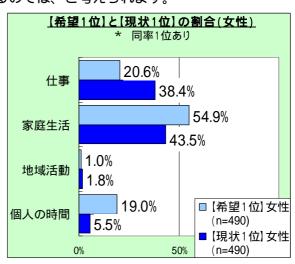
・ 最年少の子の年齢別にみると、『継続型』は子の年齢に関わらず約4割となっていますが、「子どもができたらパートやアルバイトなど家事や子育てに影響が少ない仕事にかわる方がよい」という『パート型』は、未就学の子がいる方は3割と他に比べて高く、子どもが小さいと経済的に就労しなくてはいけないものの育児との両立が難しいと考えている人が多いと思われます。



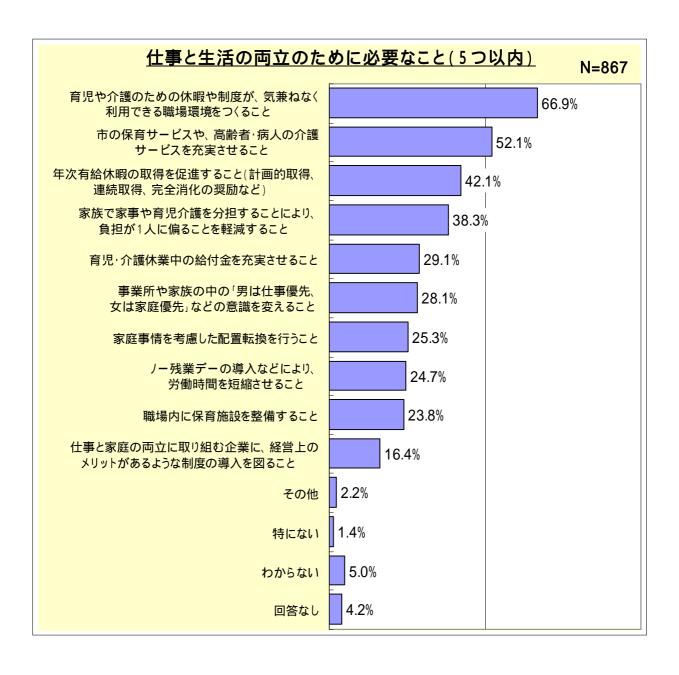
2. 仕事と生活の優先度について

- ・ 「仕事」「家庭生活」「個人の時間」「地域活動」について、希望と現状それぞれの優先度をつけていただきました。(同位の場合あり)
- ・ 希望、現状それぞれ1位とした人の割合を比較すると、男女とも、「仕事」は希望より も現状のほうが高く、「家庭生活」は希望よりも現状のほうが低くなっています。家庭 生活を大切にしたいと思っていても、現実には収入を得ないと生活が成り立たないこと から、男女とも仕事を優先しているものと思われます。
- 希望をみると、仕事を優先したいと思う人の割合は、男性のほうが高く、家庭生活を優先したいと思う人の割合は女性のほうが高くなっており、この意識の差が、男性は家庭のことをしないということにつながっているのでは、と考えられます。



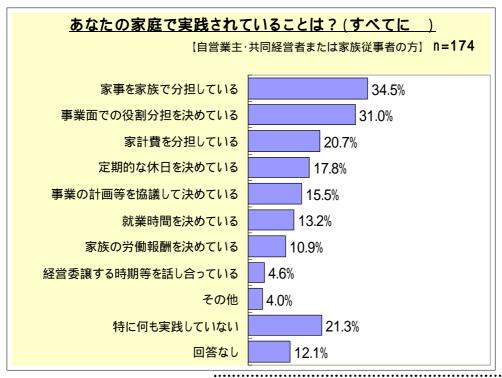


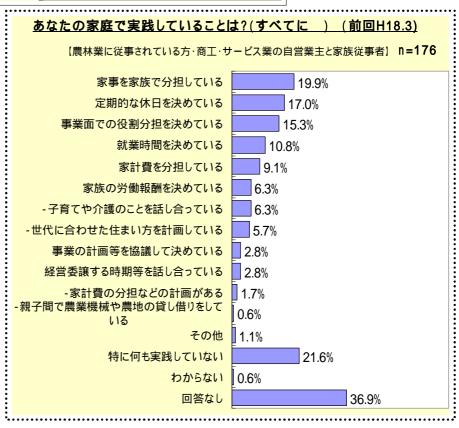
- 3. 仕事と生活の両立に必要だと思うこと
 - ・ 休暇をとりやすい職場環境、雰囲気など、働く場所の環境整備に対する意識が強いようです。
 - ・ 保育サービスや介護サービスなど、行政による支援を必要としている人が多いようです。



4. 自営業に関わる家庭の状況

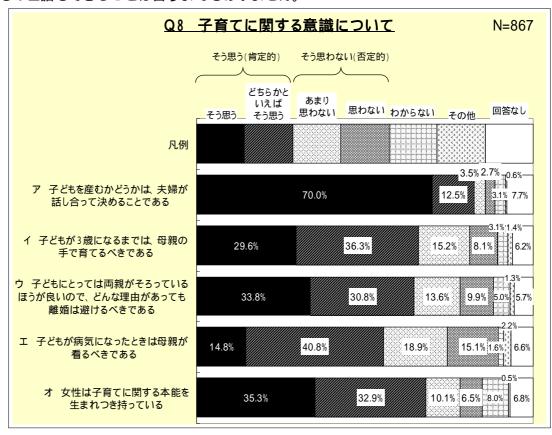
・ 業種や経営規模等、自営業といってもそれぞれ状況が異なると思われますが、家事や事業、家計費等の分担について、前回調査より高い割合となっており、役割分担や事業への 参画が進んできているものと思われます。



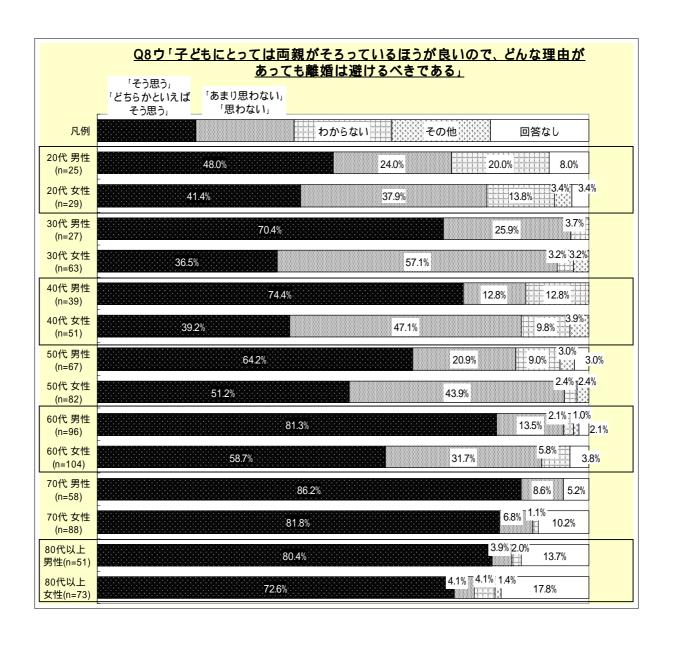


<3> 生活のことにいて

- 1.子育てに関する意識について
 - ・ 「子どもを産むかどうかは夫婦で話し合って決めるべき」という問いについては、肯定 的な回答が約8割となっており、家族や周りの人から言われるものではないと考える人が 多いようです。
 - ・ 「3歳までは母親の手で育てるべき」という3歳児神話については、働く女性が増えていることから、若い世代で肯定的な回答が少ないようです。しかし、男性や高齢の回答者には肯定的な回答が多く、女性は、子どもを預けて働くことに理解が得られにくい雰囲気の中で、仕事についても担っている現状があると思われます。
 - ・ 「子どもが病気になったときは母親が看るべきである」という問いについては、肯定的な回答が約5割となっており、働く女性が増えている中、子どもの病気を理由に仕事を休むことが難しい場合、仕事との両立が難しくなっていると思われます。
 - ・「女性は子育てに関する本能を生まれつき持っている」という問いについて、子育では、 経験的に学習する部分が大きいといわれます。しかし、「本能」という表現は、子育でに 悩む女性に対し、無理解を生んだり、女性自身に『子育でをつらいと感じる自分がおかし いのでは』と感じさせたりします。この問いに対して、男女とも肯定的な意見の割合が高 くなっているため、今後、啓発をしていく必要があると考えられます。なお、男性も、子 どもに対する愛情は、女性と同じようにあるはずですし、経験によって、同じように子ど もの世話もできることは言うまでもありません。

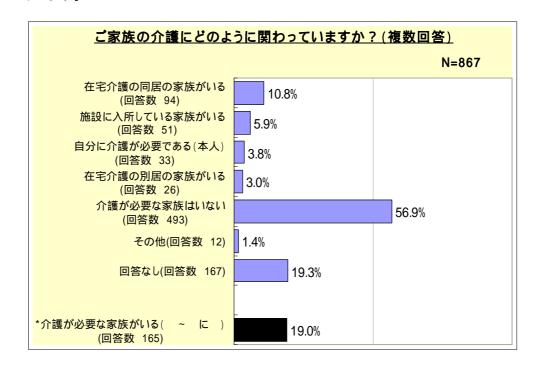


・「子どもにとっては両親がそろっているほうが良いので、どんな理由があっても離婚は避けるべき」という問いについては、肯定的な回答が約6割で、否定的な回答は約2割となっています。しかし、年齢別男女別で比較すると、60代以下の年齢では、男性よりも女性のほうが否定的な回答の割合が高く、同世代の男性と大きな差があります。30代、40代の女性は、否定的な回答が肯定的な回答を上回っており、特に30代の女性は約6割となっていて、この世代の女性は「離婚」に対する抵抗感があまりないようです。



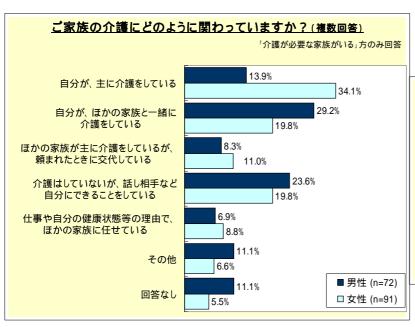
2.介護が必要な家族の有無

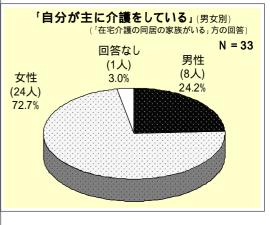
・ 「介護が必要な家族がいる」という方が約2割で、その半数以上が同居での在宅介護となっています。



3.介護への関わり方

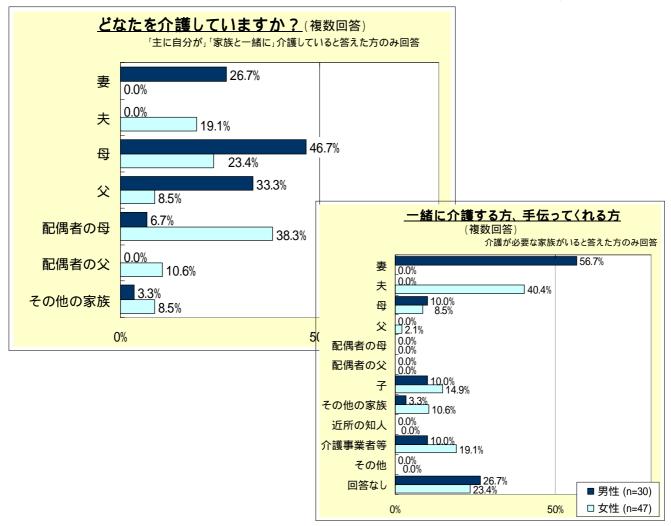
- ・ 「自分が主に介護している」のは、女性が男性の 2.5 倍の割合となっており、女性が介護の担い手の中心になっています。
- ・ 同居で在宅介護をしている方の割合は、約3/4が女性、約1/4が男性で、やはり女性が介護の担い手となっています。しかし、主に介護をしている人の4人に1人は男性であり、男性も介護に関する知識や技術が必要となっています。





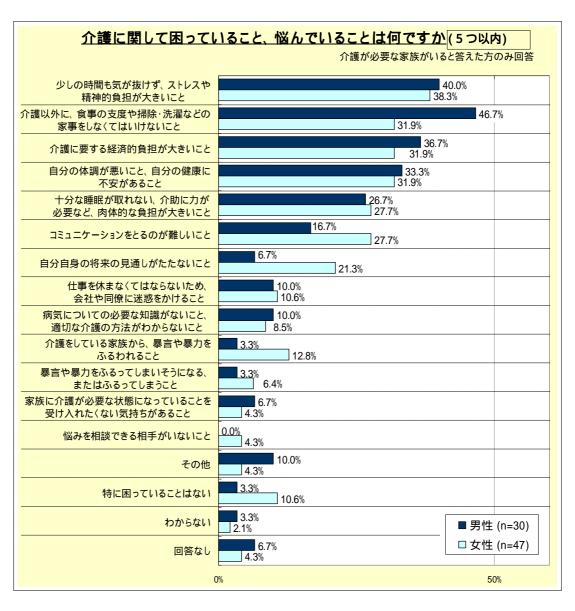
4.介護が必要な家族の続柄と介護の協力者

- ・ 男性は、「母を介護」が約5割、「父を介護」が約3割ですが、配偶者の父母を介護しているという人の割合は少ないようです。女性は「母を介護」は約2割、「父を介護」は約1割で、「配偶者の母」の約4割よりも低い割合となっています。
- ・ 一緒に介護をする、また手伝ってくれる方は、男性は「妻」が約6割、女性は「夫」が 約4割となっており、夫婦が協力しながら介護にあたっていると思われます。

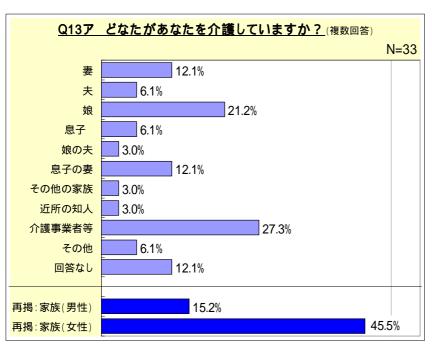


5.介護に関する悩み

- ・ 「少しの時間も気が抜けず、ストレスや精神的負担が大きいこと」「介護以外に、 食事の支度や掃除・洗濯などの家事をしなくてはいけないこと」「介護に要する経済 的負担が大きいこと」の割合が高くなっています。特に男性は、「家事」について約 半数の人が困っていると回答しており、介護が始まる前から、家事のスキルを学ぶ機 会が必要と考えられます。
- ・ また、「自分の体調が悪いこと、自分の健康に不安があること」の割合は男女とも 高くなっており、高齢者世帯におけるいわゆる「老老介護」が増えているためと思われ ます。



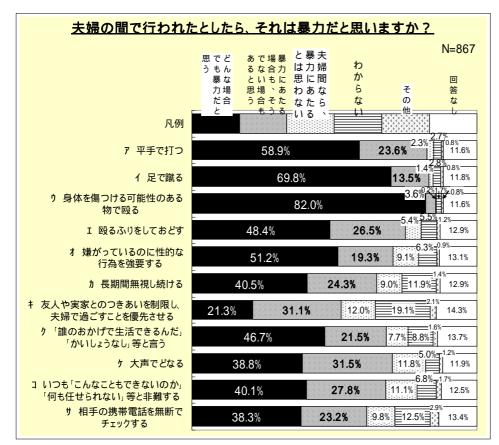
6.被介護者からみた介護をしている家族等の続き柄とその協力者

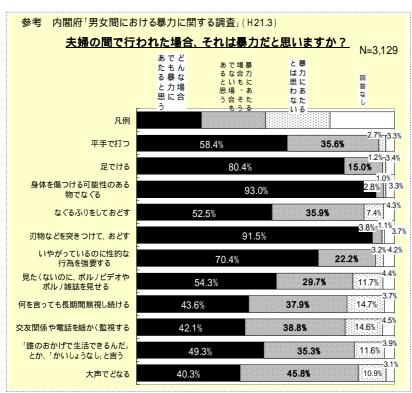


・「自分に介護が必要である」 と回答した人に、介護者の続き 柄を尋ねたところ、家族では 「娘」が約2割、「息子の妻」妻」 がそれぞれ約1割で、女性が介 護の担い手となっていることが、 被介護者の回答からもわかりま す。

< 4 > 配偶者や恋人からの暴力(DV)について

- 1. 夫婦間での行為における暴力としての認識
 - ・ 身体に対する暴力のうち直接身体を傷つけるもの (「平手で打つ」「足で蹴る」「物で殴る」) については 6 ~ 8 割が「どんな場合でも暴力だと思う」と回答していますが、「殴る

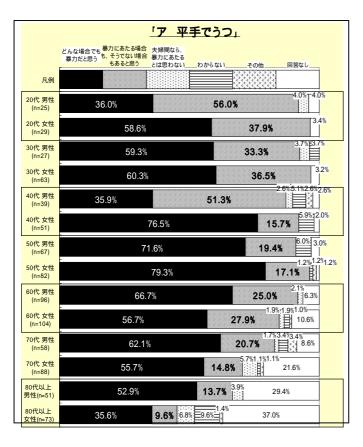


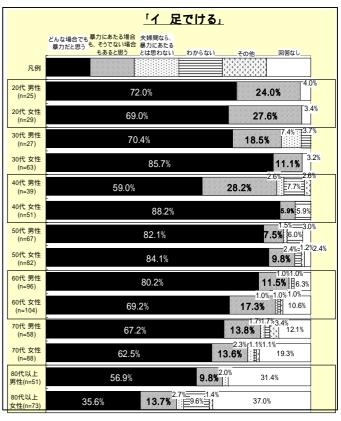


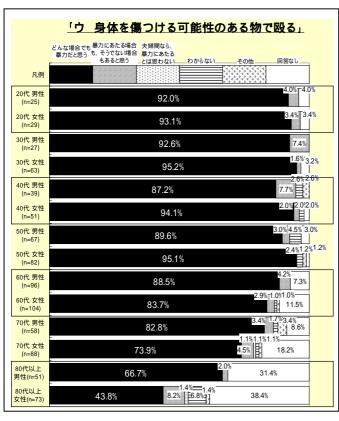
ふりをしておどす」ことに ついては、約5割にとどま っています。

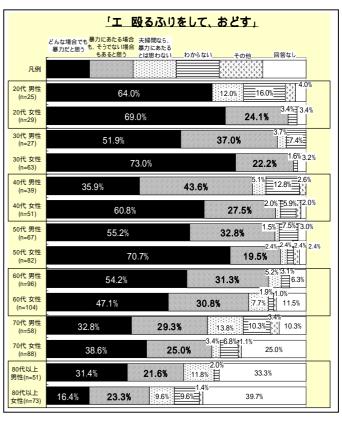
- ・性的な暴力(「性的な行為を強要する」)は約5割、精神的な暴力(「無視し続ける」「暴言」「怒鳴る」「非難する」「携帯電話を無断でチェック」)については、約4割、社会的な暴力(「友人や実家とのつきあいを制限」)については約2割にとどまっています。
- ・「どんな場合も暴力にだと思う」という回答について国の調査と比較するといて国の調査と比較を傷つける可能性のある物では性のあるがでは性のな行為を強要する」の行為を強要する」の行為となって、自己ないではいます。と認識されるよう、と認識されるよう、発が必要です。

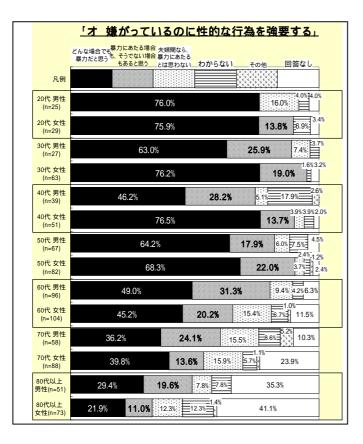
- 項目ごとに、年齢別男女別で比較すると、同年代でも男性と女性とでは、暴力と感じるかどうかには差があるようです。
- ・ 特に40代でその差が大きく、40代男性は、「どんな場合でも暴力だと思う」の割合が、 他の年代に比べても著しく低い傾向にあり、この世代の男性への啓発が重要です。

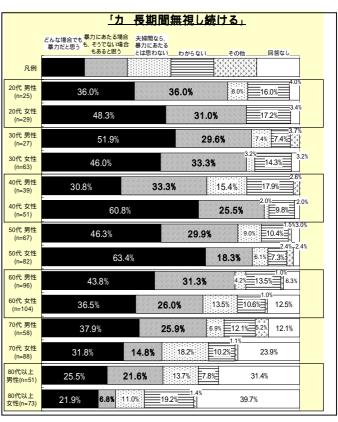


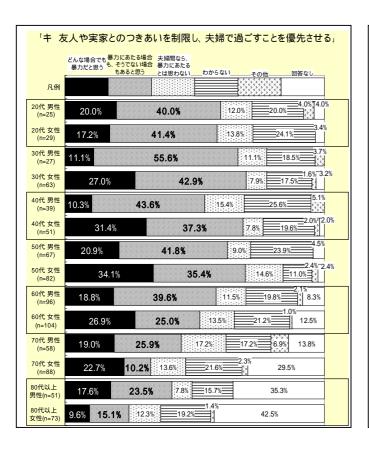


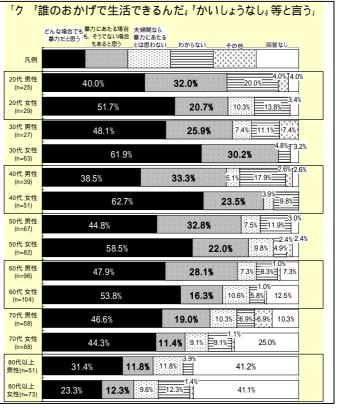


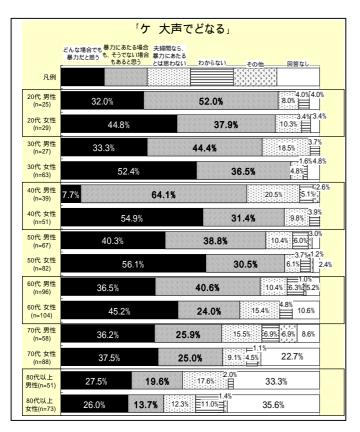


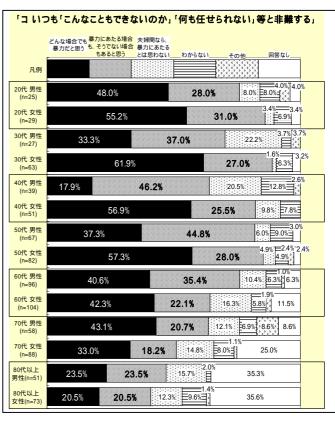


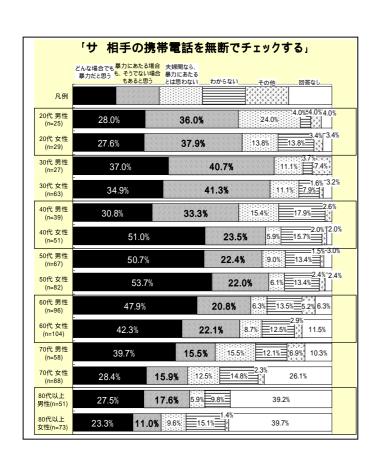






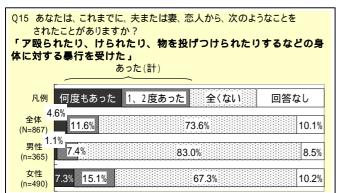




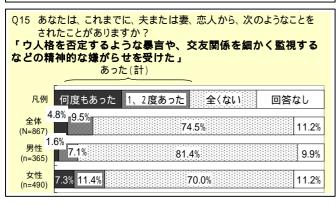


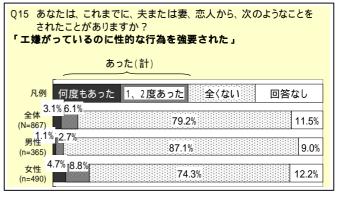
2. D V の被害経験の有無

- ・ 「身体への暴行」は、男性は 8.5%で 11.8 人に 1 人、女性は 22.4%で 4.5 人に 1 人 の割合となっています。
- ・ 「心理的攻撃(脅迫)」は、男性は 4.1%で 24.4 人に 1 人、女性は 9.8%で 10.2 人に 1 人の割合となっています。「心理的攻撃(嫌がらせ)」は、男性は 8.7%で 11.5 人に 1 人、女性は 18.7%で 5.3 人に 1 人の割合となっています。
- ・ 「性的強要」は、男性は 3.8%で 26.3 人に 1 人、女性は 13.5%で 7.4 人に 1 人の割合 となっています。
- ・ 暴力の形態に関わらず、被害者は女性のほうが多くなっていますが、男性の被害者も存在しています。男性と女性では、抱えている困難さに違いがあると考えられるため、被害者それぞれの課題に応じた情報提供や支援ができる相談体制を整備する必要があります。

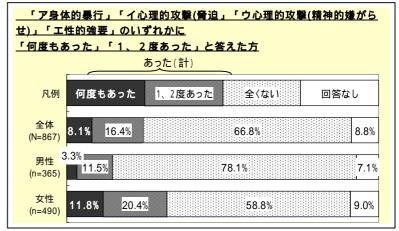


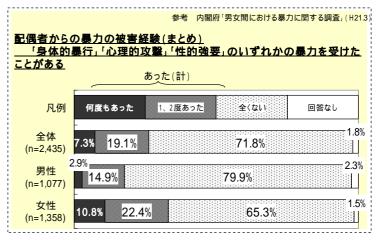
Q15 あなたは、これまでに、夫または妻、恋人から、次のようなことを されたことがありますか? 「イ あなたやあなたの家族に危害が加えられるのでないかと 恐怖を感じるような脅迫を受けた」 あった(計) 凡例 何度もあった 1、2度あった 全くない 回答なし 全体 2.0% 5.3% (N=867) 81.2% 11.5% 1.1% 3.0% 男性 (n=365) 86.8% 9.0% 女性 2.7% ₹7.1% 77.8% 12.4% (n=490)

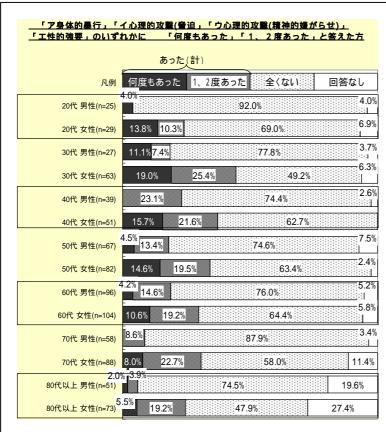




- ・ いずれかの暴力を「受けたことがある」のは、男性は 14.8%で 6.8 人に 1 人、女性は
 - 32.2%で 3.1 人に 1 人となっています。
- 平成21年の国の調査と比較 すると、全国のデータもほぼ 同じ割合となっています。
- ・ 年齢別男女別に比較すると、 30代、40代の女性は「受けたことがある」という人が約4 割と高い割合となっています。 同世代の男性が、暴力についての認識が弱いことと関係があるのではと思われます。



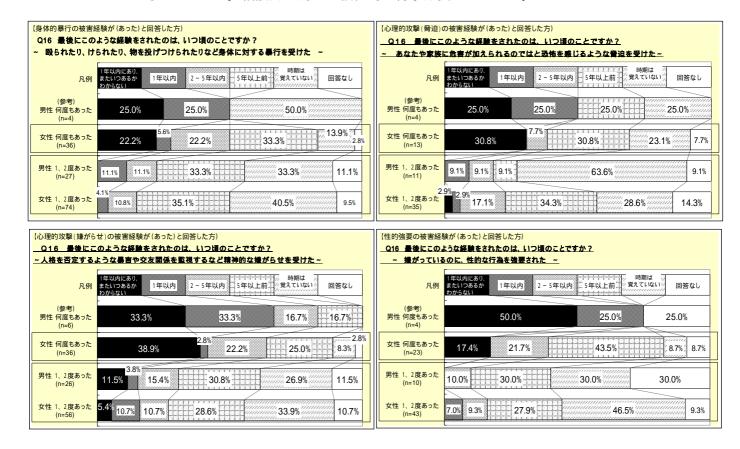




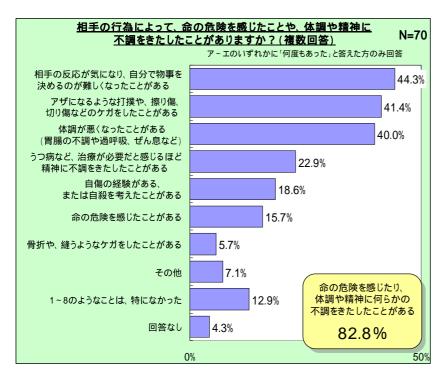


3.DVの被害経験の時期

・ 暴力の形態に関わらず「何度もあった」と回答した方は、「1年以内にあり、またいつ あるかわからない」と回答した方の割合が2~4割となっており、現在も悩んでおられる と考えられます。相談先の周知を積極的に行う必要があります。



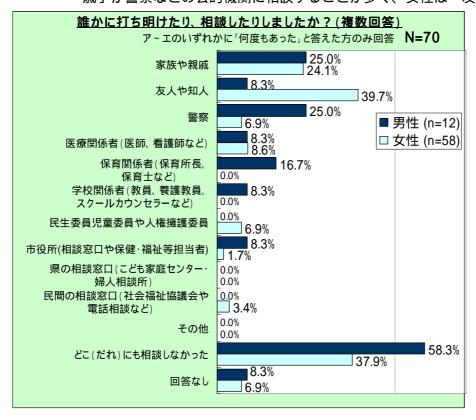
4.DV被害の影響



- ・ 暴力の形態に関わらず「何度もあった」と回答した方は、「相手の反応が気になり、自分で物事を決めるのが難しくなったことがある」「ケガをしたことがある」「体調が悪くなったことがある」という回答がそれぞれ約4割となっており、ケガだけでなく、体調や精神面、生活面にも大きな影響があると思われます。
- ・ 被害者の支援にあたっては、身体的な被害以外の影響にも配慮しながら、進めていく必要があります。

5 . D V 被害の相談

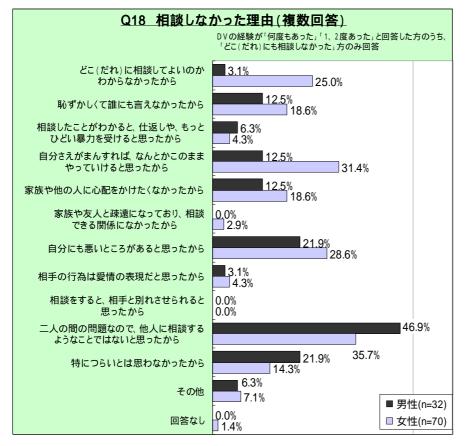
・ 暴力の形態に関わらず「何度もあった」と回答した方のうち、男性は約6割、女性は約4割が「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えています。また、男性は、「家族や親戚」か警察などの公的機関に相談することが多く、女性は「友人や知人」「家族や親戚」



に相談することが多いと 思われ、家族以外の相談 先については、性別によ り相談先に差があるよう です。

・ 相談先に「家族や親戚」「友人や知人」が多いことから、市民全体のDV被害に対する理解や支援についての啓発を進めることが必要とされています。

6.相談しなかった理由

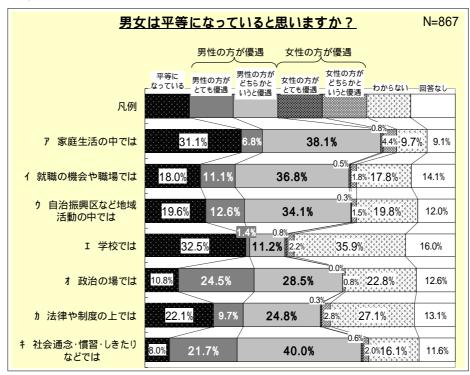


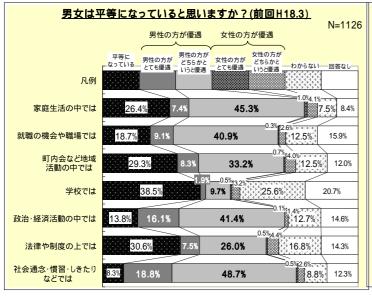
・「二人の間の問題なので、 他人に相談するようなことではない」という理由を挙げた方が、男性は約半数、女性は 約4割と、ともに最も多い理由となっています。また、女性は「自分さえがまんすれば」 「自分にも悪いところがある」という理由も多くなっています。

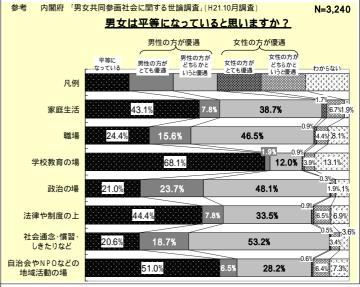
DVは、当事者のみでの解 決は難しいといわれており、 相談機関への相談が促される ような啓発と情報提供が必要 です。

< 5 > 男女共同参画社会の形成について

- 1 . 各分野の男女の地位の平等感
 - ・ 「平等になっている」の割合が高いのは、「エ 学校では」と「ア 家庭生活の中では」でそれぞれ約3割となっています。「男性の方が優遇」の割合が高いのは、「キ 社会通念・慣習・しきたりなどでは」が約6割、「オ 政治の場では」「イ 就職の機会や職場では」「ウ 自治振興区など地域活動の中では」が約5割となっており、学校以外の分野で男性の方が優遇されていると感じている人が多くなっています。
 - ・ 前回(H18.3調査)と比較すると、「平等」と回答した人の割合は、「家庭生活の中では」を除いて低くなっており、特に「地域活動の中では」と「法律や制度の上では」 については約1割の減少となっています。
 - ・ 国の調査(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(H21.10)」)と比較して も、いずれの項目も、「平等」と回答した人の割合は庄原市のほうが大きく下回って おり、いろいろな分野を通じて、男女平等に向けた一層の取り組みが必要となってい ます。





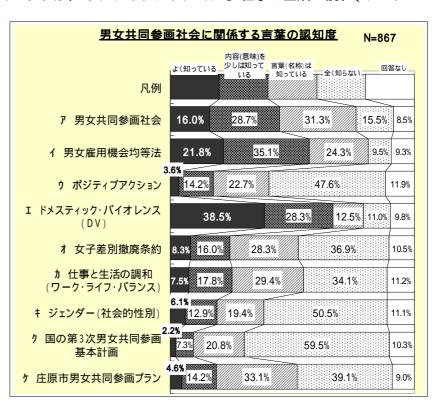


2 . 男女共同参画に関係する言葉の認知度

・ 「男女共同参画社会」「男女雇用機会均等法」「ドメスティックバイオレンス」については、認知度が高くなっていますが、「ポジティブアクション」「仕事と生活の調和(ワーク・

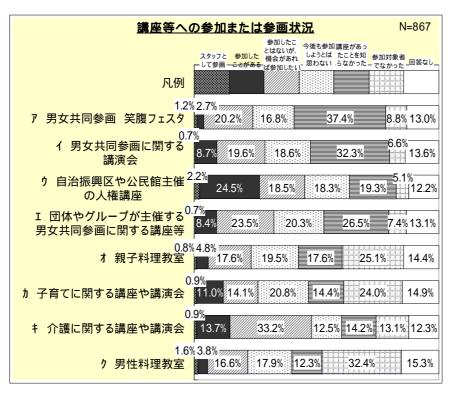
ライフ・バランス)」 「ジェンダー」といっ た、男女共同参画を進 める上で重要な考え 方についての認知度 が低いため、これらの 啓発に力を入れる必 要があります。

・ また、「庄原市男女 共同参画プラン」につ いても、後期5年間の 計画の見直しを通じ、 広く周知していく必 要があります。



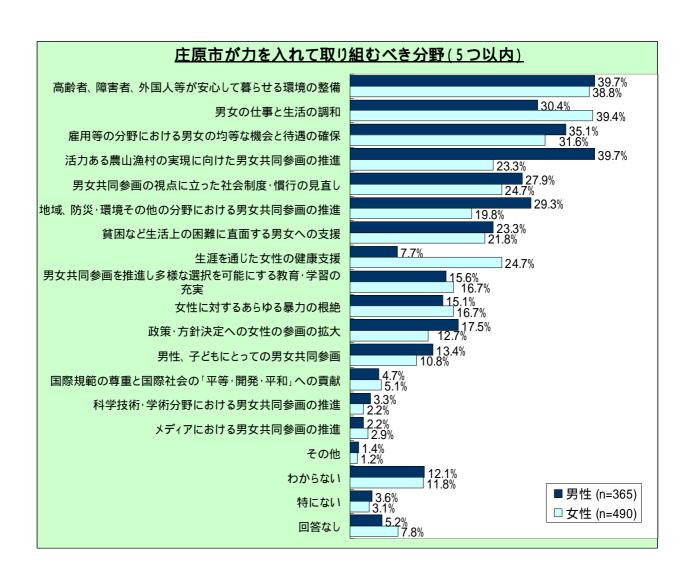
3.講座等への参加経験

・ 「笑腹フェスタ」「講演会」について、「講座があったことを知らなかった」という回答が多く、周知方法について検討する必要があります。



4. 庄原市が取り組むべき分野

- ・ 庄原市が取り組むべき分野として、「高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」「男女の仕事と生活の調和」「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」について、高い割合となっており、誰もが安心して暮らせる生活環境と雇用問題について関心が高いようです。
- そのほか、男性は、「活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進」「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」について割合が高く、女性は「生涯を通じた女性の健康支援」について割合が高いようです。



5 . 男女共同参画社会の実現の重要性

・ 全体の約7割が「自分の生活にとっても、社会全体としても、大切なことだと思う」と 回答していますが、年齢別男女別では、20代と30代の男性が他の世代や同年代の女性と 比較して低い割合となっています。「男女共同参画社会の実現」が、世代や性別に関わらず、社会にとって大切なことであり、一人ひとりにとっても身近な課題であることを、引き続き啓発していく必要があります。



自由意見・要望

男女平等または男女共同参画社会についての意見や要望について、208人(全回答者の24.0%)から回答をいただきました。

その内容については、以下のように整理・分類し、代表的な意見を掲載しました。

(なお、整理分類にあたって、1人の回答を分類ごとに分割している場合があります。)

アンケートでは「男女共同参画社会の実現は、自分の生活や社会にとって大切である」という 回答が約7割となっているにも関わらず、自由意見では、「男女平等にすべきとは思わない」と いった意見も多く出されています。意見の内容をみると、「男女平等」という言葉を誤解していると思われる内容もあり、「固定的役割分担」「ジェンダー」といった言葉について、よく理解していただきながら、男女平等について考えていただけるような啓発や広報を考える必要があると 思われます。

男女共同参画について

- (1) 男女共同参画社会づくりのために・・・・ 28件
 - 自分の意見が言える場所があるといいです。いろいろなところへ出ていけると本当に良い と思います。 (30代 女性)
 - ・ 収入を得る仕事をしていなく、専業を選んだ人にももっと目を向けて、自分がやっている 活動(家事育児など)にも、むなしさを感じないように、認めてもらえる環境がもっと多く なればと思います。 (30代 女性)
 - ・ 家事については、女性の負担がかなり大きいが、自分自身、家事育児は女性担当の意識が 根強いのも事実であり、理想と現実は困難だとも思える。社会全体が、平等であることを自 然に受け入れられるようになるといいのでは… (50代 女性)
 - ・ 男だから、女だから、ではなく、どちらが何をやってもよい社会の実現をめざすべきだと思う (50代 男性)
 - ・ 男性は、いつでも前へ出ることはできる。女性の後ろに廻って押してやるべきである。 (80 代以上 男性)

ほか

- (2) 男女共同参画社会の実現は困難 ・・・ 4件
 - ・ 男女共同参画というけれど、この田舎社会の体質の地域では、実現はほど遠いものでしかないと思います。 (30代 女性)

ほか

男女平等について

- (1) 「男女平等」にすべきとは思わない・・・・ 18件
 - ・ この世で、男と女、そして動物、植物、みんな違っている。だから平等ではありえないし、 社会に不満を求めることがよく理解できない。自分は自分のことを決めることができるので、 男女共同参画の意味がよくわからないし、時間の無駄遣いだと思う。 (60代 女性)
 - ・ 男性、女性がすべて平等とゆう事ではないと思っています。お互いを大切にする気持ちを もてば十分だと思っています。どうでしょうか? (60代 男性)

・ 男女ともに同じ事をするのが真の平等とは思わない。男女ともに特性を生かした上で、お 互いを認め合い、協力しあって生活することが必要と思う。全てのことを同じにすることが 平等とは理解しがたい。 (70代 男性)

ほか

(2) 女性のほうが優遇されている ・・・ 11件

- 女性はレディースデイというものがあるのに、男性には何も無いのはなぜだろうと思う。(20代 女性)
- ・ 男女平等といいながら、権利は主張するが、仕事の内容になると「その様なことは男がするべきで、女性には無理」などと平気で言う者がある。自分にできる事のみ行っておれば、それが平等といえるのか。平等とは、そういうものなのか? (60代 男性)

ほか

(3) DV について ··· 6件

- ・ 若い世代 (10~20代)のDV意識が低いのを見聞きします。 さすがに心配になってきます。 (40代 女性)
- ・ お互い信頼関係があれば、問 14 (暴力と思うか)のア〜サなど、起きることはない。私 の場合、一度たりとないし、相手を尊重しているので。 (60代 男性)

ほか

(4) 男女平等を進めるために ・・・ 6件

- ・ 正直、すでに男女と名前をつけることから平等に欠くように思います。確かに「男」「女」なのですが、何か不自然を感じます。それぞれの役割を十分、理解把握した上で、自然に受け止めて考えていけば、自然と答えは出るように思います。男だから、女だからと肩をはらないで考えられれば良いですね。 (50代 女性)
- ・ 最近の女性の地位向上は、雇用均等法の制定、意識の改革等で改善されてきていると思われますが、実際の職場、会合等での女性の立場はまだまだ弱いように思われます。女性の家庭の負担が多すぎるのだと思います。これは職場での行動範囲も狭める原因になっているのではないでしょうか。これまでの習慣、偏見の改善がまだまだ必要だと思います。 (60代 男性)

ほか

(5) 男女平等になっていると思う・・・ 4件

・ 固定的性別役割分担意識、「男は仕事、女は家庭」というのは昔のこと。女性自身が働いて暮らせるとき、社会です。今は自由に話ができる社会 (50代 男性)

ほか

(6) 男性主導がよい ・・・ 4件

・ 男性と女性とは明らかに体力的、精神的、感情的にも違いがありますし、器も男性の方が 大きいです。今、世の中では、男性の方の権威が落ちてきていますが、やはり男性上位では ありませんが、ふさわしく男性を敬っていきたいですし、女性は男性に従い、協力をおしま ない、援助する立場がふさわしいと思います。女性がリーダーをとって、男性が前に権威を 振るうのは、見ていて情けない気持ちになります。ですけど、男性が女性の気持ちを無視して横暴に扱うということはもちろん避けて欲しいですけど。その点、平衡のとれた互いの立場を尊重しあって、行っていけたらいいです。 (50代 女性)

ほか

- (7) 「男は男らしく」「女は女らしく」あるべき・・・・3件
 - ・ 男らしさ、女らしさ、男にしか出来ないこと、女にしかできないこと、等々、日本文化の 意図の認識が未完成のまま、男女共同参画社会の弁を論ずる危険性あり (60代 男性) ほか

雇用・職場について

- (1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を・・・・ 21件
 - ・ 小さい子を持つ母親は、仕事面でどうしても子どもが病気をしたりすると休むようになるので、会社側もなかなか良い返事がもらえず、就業も難しい。今頃は、金銭面的にも夫婦で働かないと食べていけないので、子どもを育てることも大切なので、両立できる職場環境と家庭、特に子育てを安心してできる社会にしてほしい。 (30代 女性)
 - ・ 女性の有給休暇は認めても、男性の有給休暇は認めてもらえない。毎年、20日の有給休 暇が消えていく。 (30代 男性)

ほか

- (2) 職場・雇用における女性に対する差別や不平等・・・・ 17件
 - ・ 給与体制が平等でないと思います。会社によって違うのかもしれませんが、同年齢、2年後に入った男の人は、すでに私より給与が上でした。私も男に生まれたかったです。 (30代 女性)
 - 男性の女性に対するパワーハラスメントをともなったセクシャルハラスメントが多すぎる (30代 男性)
 - ・ 会社、職場において、女性は能力があっても昇進等の対象になっていない。 (50代 男性)
 - ・ 会社で、トイレ掃除を女子だけにさせている。(仕事は平等なのに) いつも思っていま す。 (60代 女性)

- (3) 職場における男女共同参画・・・・3件
 - ・ 自分の会社では、女性の三交代がまだできない。女性の数が少ない。 (40代 男性) ほか

家庭について

- (1) 家庭の中の女性に対する差別や不平等・・・・ 16件
 - ・ お正月、お盆など、大勢の人が集まるとき、やはり家事などは女性の仕事になる。つまり、 年中無休ということだ。少々の体調不良でもやならければならない家事。男性にも、最低、 半年くらいやってもらって、大変さを理解してもらいたい!! (50代 女性)
 - ・ どんなに重い状態の介護をしても、嫁 (養子縁組していない場合)は資産の相続権はない ため、報われない場合が多い。そもそも、嫁は、舅や姑の民法上の扶養義務者でないため、 法律上介護の義務はないが、多くの場合そうはいかないので、法律上の不平等を感じる。 (60 代 男性)

ほか

- (2) 家庭における男女共同参画・・・・8件
 - ・ 三世代同居だと難しいが、互いに相手の立場を第三者的に見つめ、助け合ってもいいが過 干渉にならず、立てるべきは立てて相手を大切にしてやっていきたい。 (40代 女性)
 - ・ まずは、家庭内で意識を共有し、実行することが第一歩だと感ずる。 (60代 男性)
 - ・ 高齢になると、"男""女"にかかわらず、お互い助けあって生活をしていかなくてはならなくなります。 (70代 女性)

ほか

意識改革について

- (1) 意識改革が必要 ・・・ 12件
 - ・ 家事や子育ては女性の責任だと言われたことがあります。意識を変えていく事は、なかな か難しいことだな~と思います。 (30代 女性)
 - ・ この実現には、男女ともに意識の改革が必要だと思います。男性・・・この話題を面倒くさがる傾向があるので、その必要性を教える。または意識を向けさせる工夫をする(ビデオ、マンガなどの作製など) 女性…難しいことは夫がやってくれると考える傾向があるので、自主性を養わせる。(何かの資格をとらせると、それを幹に膨らませていけるかも)などです。 (40代 男性)
 - ・ 社会意識の中で、まだまだ男性優位の考え方を感じることがある。女性は、社会の中に進出しだし、考えや意見を述べることはあるが、"女性はおしとやかに""つつましく"などの意識があり、なかなか女性の意見が言えない状況はないだろうか。女性自身が意識を改革し、社会に進出して力を発揮できるようにしていかなければ変わらないと思う。もちろん、男性の意識も変えながら。 (50代 女性)

ほか

- (2) わかりやすい啓発と周知を ・・・ 8件
 - ・ 庄原市で女性議員がひとりもいないのは、前時代的過ぎて変わっている。そういう土壌が あると思うので、地道に教育して啓蒙していく必要があると思う。 (40代 女性)
 - ・ 今の若い人たちは、また考え方も違うのでしょうけど、主人などは男女共同参画等というと、「男」としての尊厳を無くして行く様な気がするらしく、「やっちもなあ!!」という考え方です。何かわかりやすい考え方や説明はないのでしょうか? (50代 女性)

行政に対する意見や要望

- (1) 行政に対する意見・要望・・・ 17件
 - ・ 子ども手当を減らさないでほしい。 (20代 女性)
 - ・ 市営住宅など、安く入れるところを増やして欲しい。 (20代 女性)
 - ・ 現在の高齢者医療の政策と在宅介護が高齢者を守る手段として位置づけられるのならば、 中年以降の男女は、親の介護のため、仕事、生活様式に束縛を受けざるをえない。在宅介護 支援対策を充実させる必要あり。 (60代 男性)
 - ・ 男女共同参画社会とか、行政による社会事業にあまり期待していない。 (80代以上 男 性)

ほか

- (2) アンケートについて ・・・ 3件
 - ・ 「男女共同参画社会とは」の説明は、1ページ目に書くことではないのですか?アンケートには、たくさんの紙、手間(分析)がかかると思います。本気で、しっかり活かしてください。 (50代 女性)
 - ・ 本アンケートも、何を目的としている内容なのか不明確である。意味不明の問いも多くあった。 (50代 男性)
 - ・ このアンケートは、女性主体的なものである。もっと男性の立場も考えよ。これが平等なアンケートか? (60代 男性)

地域について

- (1) 地域における男女共同参画 ・・・ 18件
 - ・ 地域の寄り合いにおばちゃん、婦人会におじちゃんを (20代 女性)
 - ・ 自治振興区、公民館の役員を見ていると平等には思えない。やはり地域が変わるには、そこからだと思うし、女性が元気な所はとても活発。地域も元気だと思う。 (40代 女性)
 - ・ 集会などで、家の都合でこられた女性が「夫でないので決められない」とか、女性だけで 固まって意見を出されないこと。昔からの習慣もあるし、「女のくせに」とか言う人もいて、 なかなか前へは進まないと思うが、同じ人間として大切だと思うので実現にむけて進んでほ しい (60代 男性)

ほか

- (2) 社会や地域における女性に対する差別や不平等・・・・4件
 - ・ やっぱり田舎だから、男尊女卑の庄原社会ですよね (40代 女性)
 - ・ 特に農村部での共同作業(集会等で)で、「女のくせに口出しをするな」「男が決定する」 と言う言葉が出る。 (70代 男性)

女性・若年層の登用

- (1) 女性·若年層の登用・・・9件
 - ・ 市議に女性が半分はいて欲しい。その辺りから改善されないと、何も変わらないと思う。 自治振興区の中でも、女性を役員に選ぶことを、特に年配の男の人はしないなぁと思う (50 代 女性)
 - ・ 市の審議会などへ、女性の長は少ない。女性の参加比率を設定するなどしないと、いつまでたっても変わらないと思う。政治の場へもクオータ制を導入して、まずは女性が政治に参加できる制度をつくらないと、地域で温存されている風習、しきたりなども変わらないと思う。 (60代 女性)
 - ・ 早期実現を図るためには、まず、人材登用の改善が必要である。現状は固定化の傾向にある。もっとバランスのとれた任用、若手の登用を要望する。 (70代 男性)

ほか

その他

- (1) その他 ・・・ 29件
- ・ たとえば、学校の制服は、男子ズボン、女子スカートが当然、それを誰も疑わない。共同参画以前に、根本的に男女差に対する認識、問題意識がない、無い。(妊娠出産のような、"ジェンダー"ではなく"セックス"の問題は別として) (20代 男性)
- ・ 自分には関係ない事項に思っていました。 (60代 女性)
- 介護4を在宅介護しているがどうにもならない。なんとかしてぇ…。 (60代 男性)
- ・ 男女共同参画社会というのが余りわかっていない私ですが、これから高齢化社会となっていく上で、何かをしなければと思っています。 (60代 男性)
- ・ 年齢的に特にない。若い人の会と感じる。年齢的に行きづらい。自由に参加できる会であって欲しい。 (70代 女性)
- ・ 一言言わせていただくなら、現代は幸せな時代だと思われます。この様な生活が通例となり、 上ばかりを見ている、ただ今日が幸せなら将来性が無いように見受けられます。現代社会がそ うなのかも。色々と先の定まらない時世ですので…。 (80代以上 女性)
- ・ 発言、行動、責任 個人主義が地域の崩壊へ (80代以上 男性)
- ・ 今回庄原市男女共同参画社会に関するアンケートにつき特に感じたこと、女性、若者に政治 の関心のなさ。 (80代以上 男性)
- ・ 農業も活性化できたらいいと思います。経済的発展は必要です。 (30代 女性)

庄原市 男女共同参画社会に関する市民アンケート 調査へのお願い

みなさまには、日頃から市政に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現をめざしたまちづくりを進めるため、平成19年4月「庄原市男女共同参画プラン(計画期間:平成19~28年度)」を策定しました。

今年度は、プラン策定から5年目を迎えるため、社会経済情勢など環境の変化に対応できるよう、後期5年間に実施すべき施策について見直しを行うこととしています。

この見直しに当たり、本市の現状を把握し市民のみなさまのお考えをお伺いするため、市 民アンケートを実施することといたしました。アンケートの結果は、プラン見直しの基礎資料とするほか、今後の施策の実施にあたっての参考にさせていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 23 年 5 月

庄原市長 滝口 季彦

ご記入にあたってのお願い

この調査票は、無記名式です。

市内にお住まいの 20 歳以上の男女 2000 人の方を無作為に選ばせていただきました。 ご回答は、封筒のあて名の方にお願いいたします。もし、あて名の方がご記入いただ けない場合は、身近な方があて名の方のご意見を聞きながらご記入くださいますよう お願いします。

ご回答は、番号に をつけて選ぶ場合と、()または 内に記入する場合があります。

番号を選ぶ場合は、設問によって「1つ」「5 つ」や「_______ るもの全て」などの説明に従って、該当の番号に をしてください。また、「その他」にあてはまる場合は、番号を で囲み、さらに()内にその内容を具体的に記入してください。 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

6月8日(水)まで にご投函ください。

ご回答いただきました調査票は統計的に処理しますので、結果の公表に際して、回答した 個人が特定されることはありません。

個別の回答内容については秘密を厳守し、本調査の<u>目的以外には使用いたしません</u>。 参考資料を同封していますので、ご覧ください。(回答いただく際、資料の返却は不要です) その他この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

庄原市 女性児童課 男女共同参画係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10-1 TEL 0824-73-1243 FAX 0824-75-0195 E-MAIL jidou-kyoudou@city.shobara.hiroshima.jp

庄原市男女共同参画社会に関する市民アンケート

あなたご自身(ご回答者)のことについて

問F1~問F5及び問F7は、それぞれ、1つを選んで番号に をしてください。 問F6は、あてはまるものすべてに をしてください。

問F1.性別	1 . 男性 2 . 女性
問F2.年齢(満年齢)	1.20代 2.30代 3.40代 4.50代 5.60代 6.70代 7.80代以上
問F3.住所	1.庄原地域2.西城地域3.東城地域4.口和地域5.高野地域6.比和地域7.総領地域
問F4.職業 <u>(複数の職がある場合は、</u> <u>収入が多いほうに)</u>	1.自営業主(農林業、商工サービス業等)または共同経営者 2.自営業の家族従事者(農林業、商工サービス業等) 3.会社役員 4.常勤(フルタイム)の会社員・公務員・その他勤め人 5.パート・アルバイト・派遣社員等 6.内職・在宅就業 7.家事専業(主婦・主夫) 8.学生 9.無職 10.その他()
問F5.配偶者の有無 等	1 . 現在配偶者がいる → (婚姻届を出していない 場合も含む)
問 F 6 . 子どもの有無 (あてはまるもの すべてに) *同居・別居に関わらず、 お答えください。	1 . 未就学の子どもがいる 2 . 小学生以上 18 歳未満の子どもがいる 3 . 18 歳以上または成人した子どもがいる 4 . 子どもはいない
問 F 7 . 家族構成 *同居の状況について お答えください。	1.ひとり暮らし 2.夫婦ふたり暮らし 3.親と子(二世代同居) 4.親と子と孫(三世代同居) 5.その他()

1 家庭や地域における活動・役割分担などについて

問1 あなたの家庭の現在の状況をお答えください。あなたの家庭では、次のような 役割を主に、男女どちらの責任で担当していますか。

(ア~クについて、それぞれ1つに)

		男性が担当	女性が担当	協力しあって 家族が って	いは、該当がな自分の家庭	その他
ア	生活費を得ること	1	2	3	4	5 ()
1	家事	1	2	3	4	5 ()
ウ	日常の生活費の管理	1	2	3	4	5 ()
エ	子育て	1	2	3	4	5 ()
オ	介護・看護	1	2	3	4	5 ()
カ	資産(土地や家屋)の管理	1	2	3	4	5 ()
+	近所とのつきあい	1	2	3	4	5 ()
ク	自治会など地域活動への参加	1	2	3	4	5 (

問2 次のような考え方について、あなたはどう思いますか。 (ア~キについて、それぞれ1つに)

		そう思う	いえばそう思う	あまり思わない	思わない	わからない		その他
ア	夫は外で働き、妻は家庭を守るほう がよい	1	2	3	4	5	6 ()
1	「世帯主」は、男性のほうがよい	1	2	3	4	5	6 ()
ウ	介護のため夫婦のどちらかが仕事を 辞めなくてはならない場合は、妻が 仕事を辞めて介護をするほうがよい	1	2	3	4	5	6 ()
エ	親戚が集まるときは、食事や茶菓の 接待は女性がするほうがよい	1	2	3	4	5	6 ()
オ	自分たちの地域のことを決める会議 には、女性の意見も必要である	1	2	3	4	5	6 ()
カ	女性も自治振興区や自治会の役員に なったほうがよい	1	2	3	4	5	6 ()
+	父親も育児休業をとるほうがよい	1	2	3	4	5	6 ()

- 問3 自治振興区などの地域活動の場に、女性の参画が少ないと言われています。あなたは、男女がともに地域活動に参画するためには、特に、どのようなことに力を入れるべきだと思われますか。(5つ以内で)
 - 1.年齢や性別に偏りのない役員体制
 - 2. 誰もが発言しやすい会議の運営
 - 3.女性や若年層も参加しやすい行事の企画
 - 4. 行事や地域づくりの方針、活動についてのわかりやすい広報
 - 5. 女性を構成員とするグループ等の育成や活動支援
 - 6 . 男女で偏りのある慣習等の検証や見直し
 - 7.女性を対象としたリーダー研修
 - 8. 女性役員の人数または割合を決めて選出
 - 9.役員となる女性の家族の理解と協力
 - 10. 男女共同参画についての地域住民への啓発(講座の実施等)
 - 11. その他(
 - 12.特に取組が必要だとは思わない
 - 13.わからない

2 仕事について

問4 あなたは、女性が仕事をすることについて、どのように思いますか。

(1つに)

ここでは、**仕事 = 収入をともなう労働**と考えてください。

)

- 1.女性は、仕事をせず、家庭のことに専念する方がよい
- 2.女性は、結婚したら仕事を辞めて、家庭のことに専念する方がよい
- 3.女性は、子どもができたら仕事を辞める方がよい
- 4.女性は、子どもができたら仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事をする方がよい
- 5.女性は、子どもができたら、パートやアルバイトなど家事や子育てに影響が少 ない仕事にかわる方がよい
- 6.女性も、結婚や出産に関わりなく、仕事を続けるほうがよい
- 7 . その他 (
- 8.わからない

問5 あなたは、「仕事」、「家庭生活」、「地域活動」、「個人の時間」の中で、優先した いと思うものはどれですか?また、現実において優先しているものはどれです か?

希望と現実ごとに、それぞれ1~4位までの順位をご記入ください。(なお、優 先順位が同程度の場合は、同じ順位としてください。)

		仕事	家庭生活	地域活動	個人の時間
アネ	希望(優先順位)				
イ ヨ	見状(優先順位)				

- 問6 あなたは、男女ともに、仕事と生活を両立するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(5つ以内で)
 - 1. ノー残業デーの導入などにより、労働時間を短縮させること
 - 2.年次有給休暇の取得を促進すること(計画的取得、連続取得、完全消化の奨励など)
 - 3. 育児や介護のための休暇や制度が、気がねなく利用できる職場環境をつくること
 - 4.職場内に保育施設を整備すること
 - 5.家庭事情等を考慮した配置転換を行うこと
 - 6 . 育児・介護休業中の給付金を充実させること
 - 7. 事業所や家族の中の「男は仕事優先、女は家庭優先」などの意識を変えること
 - 8.家族で家事や育児介護を分担することにより、負担が1人に偏ることを軽減する
 - 9.『広島県仕事と家庭の両立支援企業(*)』登録事業者など、仕事と家庭の両立に取り組む企業に、経営上のメリットがあるような制度の導入等を図ること
 - 10. 市の保育サービスや、高齢者・病人の介護サービスを充実させること
 - 11. その他 ()
 - 12. 特にない
 - 13. わからない
 - *「広島県仕事と家庭の両立支援企業」



・・・・子育てを行う従業員への配慮や従業員全体の働き方の見直し等についての計画(一般事業主行動計画)を策定し、「仕事と家庭の両立」に向けて取り組むことを宣言した企業を県が登録する制度。登録マークの使用や県の建設工事入札参加資格の格付け認定において加点されるなどの特典があります。

)

【問F4職業で「1.自営業主(農林業・商工サービス業等)または共同経営者」と回答した方、 または「2.自営業の家族従事者(農林業、商工サービス業等)」と回答した方におたずねします】

- 問7 あなたの家庭の状況をお答えください。あなたの家庭で実践されているのはどのようなことですか。(あてはまるもの全てに)
 - 1. 定期的な休日を決めている
 - 2.就業時間を決めている
 - 3.家族の労働報酬を決めている
 - 4. 事業面での役割分担を決めている
 - 5 . 事業の計画等を協議して決めている
 - 6 . 経営委譲する時期等を話し合っている
 - 7.家事を家族で分担している
 - 8. 家計費を分担している
 - 9. その他(
 - 10. 特に何も実践していない

生活のことについて

あなたは、次のような考え方についてどう思いますか? (ア∼オについて、それぞれ1つに)

		そう思う	とちらあら		思わない	わからない	その他	
ア	子どもを産むかどうかは、夫婦が話 し合って決めることである	1	2	3	4	5	6 ()
1	子どもが3歳になるまでは、母親の 手で育てるべきである	1	2	3	4	5	6 ()
ウ	子どもにとっては両親がそろって いるほうが良いので、どんな理由が あっても離婚は避けるべきである	1	2	3	4	5	6 ()
エ	子どもが病気になったときは母親 が看るべきである	1	2	3	4	5	6 ()
オ	女性は、子育てに関する本能を生ま れつき持っている	1	2	3	4	5	6 ()

あなたのご家族(*)の中に、介護が必要な方はいらっしゃいますか? (あてはまるもの全てに をし、()に人数を記入してください。)

*家族(親、配偶者、きょうだい、子、孫)には、配偶者の家族を含み	*家族(、配偶者、:	きょうだい、	子、孫) には、	配偶者の家族を含みま	きす。
----------------------------------	------	--------	--------	-----	-------	------------	-----

1	. 在宅介護の同居の家族がいる	(人)	`
2	. 在宅介護の別居の家族がいる	(人)	

3.施設に入所している家族がいる(人) 4.自分に介護が必要である(本人)

5 介護が必要な家族はいない

,	• /	'	叹	IJ X	ישבינ	' る タ	N)X IC	3 . V	1,4
		_	•	/ıL	,				

【問9で「1」~「3」(介護が必要な家族がいる)と答えた方へ】

問 10 あなたは、ご家族の介護にどのように関わっていますか? (あてはまるもの全てに)

- 1.自分が、主に介護をしている
- 2. 自分が、ほかの家族と一緒に介護をしている ├ (P6) 問 11、問 12へ
- 3.ほかの家族が主に介護をしているが、頼まれたときに交代している
- 4.介護はしていないが、話し相手など自分にできることをしている
- 5. 仕事や自分の健康状態等の理由で、ほかの家族に全て任せている
- 6. その他(

「1」または「²」に のない方は、 次の項目 (P7 問 14~)に お進みください

<mark>次の項目 (p7 問 14</mark>~) にお進みください

【 問 10 で「1」または「2」(自分が介護をしている)と答えた方へ】

問 11 あなたが介護をしておられるご家族は、どなたですか? また、あなたと一緒に介護をしている方、手伝ってくれる方はどなたですか? (ア、イについて、それぞれあてはまるもの全てに)

あなたの・・・	妻	夫	母	父	の配 母偶 者	の配 父偶 者	<u> </u>	知近人所の	業介 護事	そ の 他
ア あなたが介護をし ている方	1	2	3	4	5	6	7			
イ 一緒に介護する方、 または介護を手伝っ てくれる方	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問 12 介護に関して、困っていること、悩んでいることはどんなことですか? (5 つ以内で)

- 1. 十分な睡眠が取れない、介助に力が必要など、肉体的な負担が大きいこと
- 2. 少しの時間も気が抜けず、ストレスや精神的負担が大きいこと
- 3.介護に要する経済的負担が大きいこと
- 4.病気についての必要な知識がないこと、適切な介護の方法がわからないこと
- 5. コミュニケーションをとるのが難しいこと
- 6.介護以外に、食事の支度や掃除・洗濯などの家事をしなくてはいけないこと
- 7. 自分の体調が悪いこと、自分の健康に不安があること
- 8. 仕事を休まなくてはならないため、会社や同僚に迷惑をかけること
- 9. 自分自身の将来の見通しがたたないこと
- 10. 暴言や暴力をふるってしまいそうになること、またはふるってしまうこと
- 11.介護をしている家族から、暴言や暴力をふるわれること
- 12 家族に介護が必要な状態になっていることを受け入れたくない気持ちがあること
- 13. 悩みを相談できる相手がいないこと
- 14.その他(
- 15.特に困っていることはない
- 16.わからない

【問 9 で「4」(自分に介護が必要である)と答えた方へ】--

問 13 あなたを介護している方は、どなたですか?また、その方と一緒にあなたを介護している方、または介護を手伝っている方はどなたですか?

(ア、イについて、それぞれあてはまるもの全てに)

あなたの・・・	妻	夫	娘	息子	娘の夫	妻息 子 の	の家族他		知近 人所 の	業者等事	その他	
ア あなたを介護して いる方	1	2	3	4	5	6	7)	8	9	10)
イ ー緒に介護してい る方、または手伝って いる方	1	2	3	4	5	6	7)	8	9	10)

《すべての方におたずねします》

4 配偶者や恋人からの暴力(DV)について

問 14 あなたは、次のようなことが夫婦の間で行われたとしたら、それは暴力だと思いますか?(ア~サについて、それぞれ1つに)

		暴力だと思う	思う お場合もあると なるようでな	わに間 なあな	わからない	その他	
ア	平手で打つ	1	2	3	4	5 ()
1	足で蹴る	1	2	3	4	5 ()
ウ	身体を傷つける可能性のある物で殴る	1	2	3	4	5 ()
エ	殴るふりをして、おどす	1	2	3	4	5 ()
オ	嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4	5 ()
カ	長期間無視し続ける	1	2	3	4	5 ()
+	友人や実家とのつきあいを制限し、夫婦 で過ごすことを優先させる	1	2	3	4	5 ()
ク	「誰のおかげで生活できるんだ」、または 「かいしょうなし」等と言う	1	2	3	4	5 ()
ケ	大声でどなる	1	2	3	4	5 ()
コ	いつも「こんなこともできないのか」「何 も任せられない」等と非難する	1	2	3	4	5 ()
サ	相手の携帯電話を無断でチェックする	1	2	3	4	5 ()

0.000	:	•	: :
	あ何 っ度 たも	あ 1 た 2 度	全くない
ア 殴られたり、けられたり、物を投げつけられたりするなど の身体に対する暴行を受けた	1	2	3
イ あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと 恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
ウ 人格を否定するような暴言や、交友関係を細かく監視する などの精神的な嫌がらせを受けた	1	2	3
エ 嫌がっているのに、性的な行為を強要された	1	2	3

ア~エのいずれかに「1」「2」と答えた方

問 16、問 17、問 18 ^

すべて「3」の方は次の 項目(P10 問 20)へお進み

ください

【問 15 のア~エのいずれかに「1」(何度もあった)「2」(1、2 度あった)と答えた方へ】

問 16 最後にこのような経験をされたのは、いつ頃のことですか?

(ア~エのうち、それぞれ1つに)

	* ア~エのうち、問 15 で「1」または「2」と答え たものについてお答えください	るかわからないり、またいつあ1年以内にあ	1年以内	2~5年以内	5年以上前	覚えていない いない
ア	殴られたり、けられたり、物を投げつけられたりする などの身体に対する暴行を受けた	1	2	3	4	5
イ	あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3	4	5
ウ	人格を否定するような暴言や、交友関係を細かく監視 するなどの精神的な嫌がらせを受けた	1	2	3	4	5
ェ	嫌がっているのに、性的な行為を強要された	1	2	3	4	5

問 17 あなたは、このような行為によって、命の危険を感じたことや体調や精神に不調をきたしたことがありますか?(あてはまるもの全てに)

- 1.命の危険を感じたことがある
- 2. 骨折や、縫うようなケガをしたことがある
- 3.アザになるような打撲や、擦り傷、切り傷などのケガをしたことがある
- 4.体調が悪くなったことがある(胃腸の不調や過呼吸、ぜん息など)
- 5. うつ病など、治療が必要だと感じるほど精神に不調をきたしたことがある
- 6. 自傷の経験がある、または自殺を考えたことがある
- 7. 相手の反応が気になり、自分で物事を決めるのが難しくなったことがある
- 8 .その他(

9.1~8のようなことは、特になかった

問 18 あなたは、このことについて、誰かに打ちあけたり、相談したりしましたか? (あてはまるもの全てに)

- 1.家族や親戚に相談した
- 2. 友人や知人に相談した
- 3.警察に連絡または相談した
- 4. 医療関係者(医師、看護師など)に相談した
- 5.保育関係者(保育所長、保育士など)に相談した
- 6. 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
- 7.地域の民生委員児童委員や人権擁護委員に相談した
- 8. 市役所の相談窓口や保健・福祉等の担当者に相談した
- 9. 県の相談窓口(こども家庭センター・婦人相談所等)に相談した
- 10.民間の相談窓口(社会福祉協議会や電話相談など)に相談した
- 11. その他(
- 12. どこ(だれ)にも相談しなかった ・・・・・・ 問 19へ

【問 18 で「12」(どこ(だれ)にも相談しなかった)と回答された方へ】

間19 相談しなかったのはどんな理由からですか。

(あてはまるものにいくつでも)

- 1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
- 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3.相談したことがわかると、仕返しや、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 4. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 5.家族や他の人に心配をかけたくなかったから
- 6.家族や友人と疎遠になっており、相談できる関係になかったから
- 7. 自分にも悪いところがあると思ったから
- 8. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 9.相談をすると、相手と別れさせられると思ったから
- 10. 二人の間の問題なので、他人に相談するようなことではないと思ったから
- 11. 特につらいとは思わなかったから
- 12. その他(

《すべての方におたずねします》

5 男女共同参画社会の形成について

問 20 あなたは次にあげる分野で、男女は平等になっていると思いますか。それともどちらかが優遇されていると思いますか。

(ア~キについて、それぞれ1つに をしてください。)

		い平る等	男性の優		女性 <i>0</i> 優i		わから
		になって	とても	どちらか	とても	どちらか	からない
ア	家庭生活の中では	1	2	3	4	5	6
1	就職の機会や職場では	1	2	3	4	5	6
ウ	自治振興区や自治会など 地域活動の中では	1	2	3	4	5	6
ェ	学校では	1	2	3	4	5	6
オ	政治の場では	1	2	3	4	5	6
カ	法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
+	社会通念・慣習・しきたり などでは	1	2	3	4	5	6

問 21 あなたは次にあげる言葉についてご存じですか。

(ア∼ケについて、それぞれ1つに)

		よく知っている	少しは知っている	知っている は	全く知らない
ア	男女共同参画社会	1	2	3	4
1	男女雇用機会均等法	1	2	3	4
ウ	ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3	4
エ	ドメスティック・バイオレンス (配偶者等からの暴力、「 D V 」)	1	2	3	4
オ	女子差別撤廃条約	1	2	3	4
カ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	1	2	3	4
+	ジェンダー (社会的性別)	1	2	3	4
ク	国の第3次男女共同参画基本計画	1	2	3	4
ケ	庄原市男女共同参画プラン	1	2	3	4

問 22 あなたは、これまで、次の講座や講演会等に参加または参画したことがありますか?(ア~クについて、それぞれ1つに)

		参画した	参加したことが	た会こ いがと あは	と今し は後た	ったよ たこう とな	参加対象者でなか
ア	庄原市男女共同参画週間事業 「男女共同参画 笑腹フェスタ」	1	2	3	4	5	6
1	男女共同参画に関する講演会	1	2	3	4	5	6
ウ	自治振興区や公民館主催の人権講座	1	2	3	4	5	6
エ	女性会等の団体やグループが主催する 男女共同参画に関する講座や講演会	1	2	3	4	5	6
オ	親子料理教室	1	2	3	4	5	6
カ	子育てに関する講座や講演会	1	2	3	4	5	6
+	介護に関する講座や講演会	1	2	3	4	5	6
ク	男性料理教室	1	2	3	4	5	6

問 23 内閣府は昨年 12 月「第 3 次男女共同参画基本計画」を策定し、次の 15 分野を重点分野としています。あなたは、庄原市は、特にどの分野に力を入れて取り組むべきだと思いますか?(5つ以内で)*国の計画の概要は添付資料 1 をご覧ください

さんと心いよりが:(3.7以内に) * 国の計画の概要は添刊負料」をと見てたさい
1.政策・方針決定過程への女性の参画の拡大【第1分野】
2 . 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し【第2分野】
3 . 男性、子どもにとっての男女共同参画【第 3 分野】
4 . 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保【第4分野】
5 . 男女の仕事と生活の調和【第5分野】
6 . 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進【第6分野】
7.貧困など生活上の困難に直面する男女への支援【第7分野】
8.高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備【第8分野】
9.女性に対するあらゆる暴力の根絶【第9分野】
10 .生涯を通じた女性の健康支援【第 10 分野】
11 . 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 【第 11 分野】
12 . 科学技術・学術分野における男女共同参画【第 12 分野】
13 .メディアにおける男女共同参画の推進【第 13 分野】
14 . 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進【第 14 分野】
15.国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献【第 15 分野】
16 .その他()
17.わからない
18.特にない

問 24 男女共同参画社会の実現は、ご自分の生活や社会全体にとって大切なことだと思いますか?(1つに)

- 1. 自分の生活にとっても、社会全体としても、大切なことだと思う
- 2. 自分にとっては大切なことだと思うが、社会にとって大切だとは思わない
- 3.社会全体としては大切なことだと思うが、自分の生活にとって大切だとは思わない
- 4. 自分にとっても、社会にとっても、大切なことだとは思わない
- 5 .その他(
- 6.わからない

問 25	あなたが男女が平等	でないと感じること、	または男女共同参画社会の実現に向け
た	ご意見やご要望など、	ご自由にお書きくだ	Eさい。

《 男女共同参画社会とは 》

男女ともに、対等な立場にある社会

男女ともに、自由な意思で、自分のことを決めることができ、行動できる社会

男女ともに、あらゆる分野で、活動に参画する機会が確保される社会

男女ともに、社会的利益と文化的利益を、均等に受けることができる社会

男女ともに、社会や家庭の責任を担う社会

~ ご協力大変ありがとうございました ~